

高松家庭裁判所委員会（第21回）議事概要

1 日時

平成26年6月5日（木）午後1時30分から午後4時00分まで

2 場所

高松家庭裁判所大会議室

3 出席者

(1) 委員

井出往代，小野修一，川池陽子，木村泰昌，関元真弓，中村哲，中山充，福井美枝，星川叔子，溝内靖晃

(2) 事務担当者

佐藤千裕（首席家庭裁判所調査官），白木仁（首席書記官），下田厚郎（事務局長），徳重隆司（総務課長），川村哲（会計課長），白玖栄治（総務課課長補佐）

4 議事（■委員長，○委員，●事務担当者）

(1) 高松家庭裁判所長あいさつ

(2) 委員長代理指名

委員長は福井委員を委員長代理に指名した。

(3) 本日のテーマ「防災に関する取組について」に関する協議

ア テーマに関して，高松家庭裁判所の取組状況を会計課長が説明した。

イ 意見交換

- 防災に関連して，高松市は過去に高潮の被害があったが，そのときの被害状況はどうであったか。どのような対策をとっているか。
- 裁判所庁舎では浸水の被害はなかったが，その後の台風接近時には地下への浸水を防ぐため土嚢を準備する等の対策をとった。
- 裁判所の隣の法務合同庁舎では地下が浸水して，被害があった。対策として防潮堤を作った。
- 私の勤める会社社屋ではぎりぎりのところまで水が来た。対策として防潮堤を作った。
- 香川県は震源地とされる南海トラフから距離があり，海が回り込んでいるので高知県等に比べると防災意識が低いかもしれない。
- 裁判所の取組状況の説明を受けたところ，防災対策は良くできていると感じた。
- 私は，自分の命は自分で守るという意識で，常に小さな笛を携帯している。簡単なことであるが，けがで動けないなどいざという時に，自分の位置を知らせるには非常に有効であると思うので紹介する。
- 裁判所の防災対策のうち，職員の安否確認の方法について，職員の側から安否を知らせる取り決めになっている点は，取り入れたいと思った。私の組織では，管理職から照会メールを出して回答してもらうようにしているが，おそらくそんな時間はないだろう。

- 東日本大震災で何が困ったかを尋ねたときの回答が軽油だったということを知った。支援を依頼した第一の物がタンクローリーの派遣であった。東日本大震災では電気がないと何もできないことに気づかされた。食料は支援があると思うが、軽油は誰も持ってきてくれないと思うので、本来の業務を行っていくためには、備蓄している軽油の量を増やさないといけないと感じた。また、機械が被災したら何もできないので、家庭裁判所の場合、非常用発電機が建物の上にあるということなので、よいと思った。
- 臭いの問題とか、下着をラップに巻いたりしたとかいうことがあったようだが。簡易トイレはどうなっているか。
- 裁判所でも簡易トイレとトイレ用簡易テントを備蓄している。
- 阪神淡路大震災の際でも、現地に住んでいた両親や避難所にいた友人はトイレに困っていた。
- 安否確認について、私の組織では、警備会社と契約をしていて、警備会社から職員に一斉メールを出して返信してもらう方法で情報が集まってくるようにしている。津波を想定した訓練では、避難場所を屋上にして、職員や来庁者を屋上に案内する訓練をした。
- 来庁者の問題とともに、身柄を拘束している人をどうするかの問題もある。これらの問題について、高知が進んでいるので、参考にしながら取り組んでいる。
- 司法機関の場合、どうやって業務を継続していくかが課題である。警察が機能しない場合があることが気にかかる。
- 来庁者には事前に訓練はできないので、来庁者の方への対策として、ぱっと見て、地震の際にどうすればよいか分かるような工夫が必要なのではないかと思う。
- 調停委員も防災訓練に参加したようだが、どういう立場で、また、どういう役割で参加したのか。
- 調停委員も非常勤の国家公務員であり裁判所の職員としての立場で参加してもらった。訓練では、調停室で調停中に地震があった想定で、調停委員が裁判官に代わって調停中の当事者や待合室で待っている方に机の下に入って身を守るよう声かけをしたり、職員が指示を伝えに来るまで来庁者を落ち着かせる行動をとってもらった役割を担ってもらった。
- 調停委員も全員が訓練に参加できるわけではないので、何をしてもらおうかを書いた紙を渡すなどしたらよいのではないか。
- 調停委員の研修会で裁判所の担当者から説明する機会を設けた。
- 緊急地震速報は庁舎内には流れるが、ドアを閉めていると調停室には聞こえにくいため、職員が知らせに行くが、調停委員にも、非常時の声かけや避難誘導をしてもらうことを想定している。
- 私の組織にも放送でつながっていない部屋がある。班分けして役割を分担しているが、十分な訓練ができていない部署もある。防災意識を高める訓練方法では、一斉メールで、今どこにいてどこの職場に近いかなどを照会されて

回答する訓練がときどきある。裁判所は避難訓練を実際に行っており、感心した。

- 以前、少年審判の様子を見たが、少年の座る席はソファで机がないから地震の時にはどこに隠れるのかなと思った。
- 地方自治体では、頻繁に、メールによる抜き打ち訓練がある。また、私が今の部署に異動してきた直後頃に地震があり、誰が出勤するのか等がわからなかった経験があったが、良い訓練になった。地方自治体は被害想定を踏まえてきめ細かく訓練を実施していると思う。
- 情報収集と発信についていうと、放送局の使命は県民の命を守ることであり、緊急地震速報が出た場合の伝達、安全避難の呼びかけ、被害状況と津波がいつ来るか、どのくらいの大きさか、を伝えることになるが、その方法としては電気がないにつかないテレビよりラジオが活躍すると言われている。ただし、ラジオの受信機の数減ってきており、聞く人の人数は減っている。しかし、東日本大震災ではラジオが活躍したのでその重要性は認識している。
- テレビは画像が刻々と変わってしまうが、データ放送だといつでも情報をとれて利用しやすい。電池で動くラジオを備えておくことも有効かと思う。また、意外にインターネット利用の携帯通信機器が使えることもある。電話でのやりとりは限界があると思う。
- 業務継続について、人を集める必要があるが、私の組織ではとりあえず近い人が出てくるという感じである。情報のやりとりには、例えばバイク便のようなものを利用することが考えられる。年に何回か関係機関と協議会を行って検討している。
- 業務に優先順位をつけて、集中する業務を選別している。インフルエンザ流行で人がいないときも出てくる人数によってランクを分けて、行う業務を決めている。
- 私の組織では、まず自分の命を守って、家族を助けて、安全が確保できたら出てきなさいと言っている。
- 防災について、本日の内容を踏まえて各委員の考えをお聞かせ願いたい。
- 想定外と言わないように、みな想像力を働かせて想定しながら対策を練るのがよいと思う。
- 裁判所で訓練を行っているという聞いて、私の組織でも訓練を行わないといけなかった。
- 地域で活動していると、防災袋をみんながもっているが、どこに置いているかと聞くと、袋戸棚等すぐにとれないようなところにしまっていると答えることがある。一人一人がどれだけ意識を持って自分自身を守るために備えるかを地域でPRしていきたい。
- 防災訓練をしっかりとやって、来庁者への注意喚起も加えていただければと思う。
- 帰って、防災訓練をしないといけないと報告する。また、震災発生後は子供の一時預かりや、避難所を回って心のケアをしないといけないなど、実際

にどれだけのことができるのかを考えていかなければならない。

○ 外部から来ている人をどう誘導していくのか、来庁者の安全を確保できないことはよくないと思うので、さらにきちんとやっていただきたい。少年の身柄の関係もあると思うので、少年鑑別所と実情を理解し合ってよい方向でお願いしたい。

■ 本日は貴重なご意見をありがとうございました。議論を踏まえ今後の取組の参考にさせていただきます。

(4) 次回期日

平成26年12月4日（木）午後1時30分から開催することとした。